

〔指定管理者制度導入施設〕〔B調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成29年度）

1. 施設の名称等

施設名称	金泉寺山小屋及び野営施設	事業所管	環境部	自然環境課
所在地	諫早市高来町善住寺1130番1	課（室）長名	田中 荘一	
総合計画上の位置づけ	基本戦略			
	施策			
	事業群			

2. 施設の概要

設置年月日	昭和47年12月					
設置法令等	自然公園内県営公園施設条例（昭和32年 5 月24日）					
設置目的	多良岳県立公園内に位置する多良岳の登山者の利便性向上を目的として設置している。					
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外登山者					
施設内容	主な施設：山小屋（鉄骨造 2 階建）1 棟、便所（簡易設置型）1 棟、便所（木造平屋）1 棟、洗い場（木造平屋）1 棟					
施設の利用料金体系	宿泊料1,000円（大人1人）,500円（子供1人）、毛布200円（1枚）、テント500円（1張）					
類似施設の 設置状況	利用料金		大人		祖母山九合目山小屋	
					（大分県豊後大野市緒方町）	
			子供		5月～9月	2,000円
					10月～4月	2,300円
			年間利用者数(H28)		5月～9月	1,000円
	10月～4月	1,300円				
	指定管理者制度導入		（地元観光協会に管理委託）			
	指定管理者					
	公募・非公募					

県 予 算	区 分 （単位：千円）		平成25年度 （実績）	平成26年度 （実績）	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （計画）
	財 源	国 庫	0	0	0	0	0
		その他（ ）	0	0	0	0	0
		一般財源	400	400	1,101	400	400
	事業費＜A＞		400	400	1,101	400	400
	内 訳	管理運営負担金	400	400	400	400	400
		その他（修繕費）	0	0	701	0	0
		人件費＜B＞	0	0	0	0	0
	合計＜C＝A＋B＞		400	400	1,101	400	400
	単位あたりコスト		1	1	3	1	1

(説明)「利用者 1 人当たりの費用」＝C÷利用者数

3. 指定管理者の概要

指定管理者の 名称等	所在地	諫早市高来町善住寺1130番1				
	名 称	多良岳登山者山の会				
		代表者氏名 代表 渡辺靖男				
指定期間	平成27年4月1日 ~ 平成30年3月31日					
業 務	施設（設備）の維持・修繕等					
利用料金制	■ 導入済		未導入	選定方法	■ 公募	
					■ 非公募	

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	宿泊者数			(目標値の根拠) 過去3ヵ年の宿泊利用者数実績の平均値とする。 年間9千人 H27より土日稼働		<29年度実施における変更点>		
	施設利用者数							
	実 績			平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)
			単位					
	a	目標値	人	281	288	311	309	302
	b	実績値	人	259	346	323	238	
	c	達成率b/a	%	92	120	103	77	
	a	目標値	人	10,000	10,000	10,000	9,000	9,000
	b	実績値	人	10,621	10,605	7,062	7,463	
	c	達成率b/a	%	106	106	70	82	
	a	目標値						
	b	実績値						
c	達成率b/a	%						
指定管理者の収支状況		事業計画(H28)		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)
		(千円)	実績 - 計画					
収入	利用料金	320	70	281	372	342	250	320
	県負担金	400	0	400	400	400	400	400
	その他	200	84	474	196	212	284	200
	計a	920	14	1,155	968	954	934	920
支出b		920	5	1,111	815	941	915	920
うち人件費		650	3	614	666	644	647	650
収支a-b		0	19	44	153	13	19	0
配置職員数 (人)	常勤3 非常勤			常勤3 非常勤	常勤3 非常勤	常勤3 非常勤	常勤4 非常勤	常勤4 非常勤

この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成28年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	< 指定管理者実施分 > 施設の維持管理業務 ・施設の維持管理 ・施設の防火・防災 ・救急・警備・防犯 ・利用者の安全確保 施設の運営 ・イベントの企画・運営・実施 ・ホームページ等を利用した広報 < 県実施分 > 施設被災時の本格復旧 行政財産目的外使用許可及び許可に伴う使用料の徴収 協定書に定める指定管理者の業務以外	< 指定管理者実施分 > 施設の維持管理業務 ・施設の維持管理作業についてトイレ清掃を毎週、雨漏り補修等適宜実施した。 ・就寝時及び閉鎖時の薪ストーブの消火を確実に実施した。 ・利用者へ気象情報を提供し、登山道を安全な状態に維持するため倒木等撤去を行った。 施設運営業務 ・ホタル鑑賞会を実施した。 ・ホームページ、フェイスブック、ツイッター等に情報を掲載した。 < 県実施分 > 実施なし 実施なし 実施なし
	指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	
B		
(説明) 管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載		
○金泉寺山小屋は長崎県と佐賀県にまたがる多良山系唯一の山小屋であり、多良岳登山利用の拠点施設として施設の設置目的は達成されている。 ○平成28年度の利用者数について、山小屋開設日において悪天候の影響等により宿泊者数及び利用者数ともに目標値を達成できなかった。 ○施設の運営管理は適切に実施されており、引き続き多良山系の情報発信をこまめに行っていくとともに、利用促進を図るために施設の細かな維持管理はもちろん、その他利用者に対する指導についても引き続き行っていく。		

6. 平成29年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○ 来期指定管理者公募において、募集要件を見直した。＊申請者所在地要件撤廃

7. 平成29年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視 点	評 価	施設の在り方についての評価	視 点	評 価
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a		・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a		・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a		・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない
	（その他の観点）			・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある
				（その他の観点）	

評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

8. 平成30年度事業の実施に向けた方向性

区 分	■ 現状維持	改善	移管	廃止
（説明：30年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容）				
○ 県立公園内の利用施設として県内外の利用者にサービスを提供できるよう安全で適正な管理運営を行うとともに、県外の利用者の増加を目指し、多良山系の魅力を情報発信できるように努める。 ○ 今後、老朽化が進み、使用が困難となるような場合には、あらためて諫早市の意向や山小屋の利用状況等を踏まえ、施設のあり方を慎重に判断する。 （上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載） ○ 平成28年度の山小屋宿泊者数及び利用者数減少は例年利用者が多い秋季における天候不順が主な要因と考えられるため。				